

北谷町プレミアム付デジタル観光商品券事業  
協力宿泊施設募集要項

1 目的

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている北谷町（以下「町」という。）内観光事業者を支援するため、町内宿泊施設の宿泊者に対し、町内で使用できる北谷町プレミアム付デジタル観光商品券（以下「デジタル観光商品券」という。）を発行することにより、町内での観光誘客及び消費喚起を促すことを目的とする。

2 デジタル観光商品券の構成

商品券名称	北谷デジたんたん券
発行総額	4億9,270万円（プレミアム原資1億1,370万円）
対象者数	37,900組（対象者全員がデジタル観光商品券を2セット購入した場合）
購入対象者	事業期間中に北谷町内の協力宿泊施設に宿泊した方（1組に1枚の購入引換券を配布）
プレミアム率	30%
販売単位	・1セット6,500円を5,000円で販売（プレミアム原資1,500円） ・購入引換券1枚あたり2セットまで購入可能 ・1円単位で使用可能
配布期間	令和4年12月1日から令和5年2月28日まで ※購入引換券がなくなり次第終了となります。
販売期間	令和4年12月1日から令和5年2月28日まで
利用期間	令和4年12月1日から令和5年3月7日まで
利用可能店舗	町へ加盟店登録の申請を行い登録された町内小売店・飲食店等の中小企業（スーパーマーケット・デパート・ドラッグストア・ガソリンスタンド・大型衣料販売店等を除く）

3 協力宿泊施設登録条件

- (1) 沖縄県感染防止対策認証制度実施要綱第5条に定める認証を受けていること。
- (2) 宿泊客のホテルチェックイン時に従業員が購入対象者に購入引換券を配布し、購入方法等の説明を行うこと。
- (3) 宿泊施設が有するHP等で北谷町プレミアム付デジタル観光商品券事業の宣伝を行うこと。

4 協力宿泊施設登録対象外の宿泊施設

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業を営む者
- (2) 特定の宗教、政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行う者
- (3) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員が役員又は代表者として、若しくは実質的に経営に関与している団体、その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している団体等
- (4) その他町長が不相当と認めるもの

#### 5 協力宿泊施設誓約事項

- (1) 協力宿泊施設登録条件を充足していること。
- (2) 協力宿泊施設登録対象外の宿泊施設に該当しないこと。
- (3) 購入引換券を故意に規定枚数を超えて配布したり、宿泊者ではない者に配布する等の不正を行わないこと。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を実施すること。
- (5) 宿泊施設名及び宿泊施設所在地等の情報を事務局へ提供するとともに、当該情報について事業ホームページに掲載することに承諾すること。
- (6) 「暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者」に該当するか関係機関に照会することに承諾すること。
- (7) 購入引換券の取扱い等に関して事務局からの指示等があった場合は、これに従うこと。
- (8) 事務局から事業に必要な資料等の提出を求められた場合は、積極的に協力すること。
- (9) 購入引換券の配付に関して、宿泊客からの苦情等が生じ、宿泊施設側の責に帰すると認められる場合は、自ら解決に努めること。
- (10) 事業終了後のアンケートに協力すること。

#### 6 協力宿泊施設登録の取り消し

この募集要項に違反する行為が認められた場合、協力宿泊施設の登録を取り消す場合があります。この場合において、町は、登録の取り消しによって生じた損害について、賠償の責めを負わないものとします。また、違反行為により損害金が発生したときは、請求する場合があります。

#### 7 協力宿泊施設登録申込みについて

- (1) 申請方法

協力宿泊施設として新規に登録しようとする宿泊事業者は、募集期限までに「北谷町プレミアム付デジタル観光商品券事業協力宿泊施設登録申込書兼誓約書」を記載し、下部事務局担当宛てにメールで提出してください。

(2) 提出先

【沖縄銀行 デジタル事業部 担当 具志堅】

E-mail : digital109@okinawa-bank. co. jp

※朱書きの「1」はLの小文字です。

(3) 申請期限 令和4年11月18日(金)

8 その他留意事項

- (1) この募集要項に記載されていない事項については、町及び事務局がその都度、対応を決定します。
- (2) 事務局の方針等により、内容が変更されることがあります。

9 お問い合わせ先

【沖縄銀行 デジタル事業部 具志堅/稲嶺】

TEL : 098-869-1376

開設期間 2022年10月下旬～2022年11月15日(火)

受付時間 9:00～17:00 (平日のみ)

【北谷町プレミアム付デジタル観光商品券事業コールセンター】

TEL : 098-901-2141

開設期間 2022年11月16日(水)～2022年3月15日(水)

受付時間 9:00～18:00 (土・日・祝日含む)